

## 岡山県子ども・若者未来会議 議事概要

### (開催要領)

- 1 開催日時：令和8年2月24日（火） 14：00～16：00
- 2 場 所：岡山県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計22名、五十音順、敬称略）  
浅原 耕一、植山 起佐子、宇都宮 和馬、大塚 愛、直本 未来、瀧上 順子  
津嶋 悟、永原 航世、中山 芳一、難波 勝敏、西村 こころ、服部 剛司  
早瀬 直紀、藤岡 隆幸、藤原 佳代子、牧 明奈、三木 浩嘉、水舟 雪枝  
三好 年江、村本 和孝、矢部 晃章、吉田 康文

### 【議事概要】

#### <議題>

- 議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について
- 議題2 乳児等通園支援事業に係る岡山県子ども・子育て支援事業支援計画
- 議題3 令和8年度の主な事業について

#### 議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について

##### (指導監査課長)

資料1に基づき説明

##### ○発言要旨

##### (委員)

既に県が確認し、認定する前提で審議しているということで良いか。

##### (指導監査課長)

そのとおりである。

##### (委員)

認定こども園は保育と教育の2つの側面があり、園長資格が厳しい。今回は、県によって園長資格以外の点について審査した上で、園長資格を持っていないがゆえに、審議会で審議しているということか。認定こども園の園長資格がなくとも、長年の経験を踏まえて認可するという考えになったのであれば、賛成である。

(指導監査課長)

今回議題としているのは、審議会で意見を聴くことが法律に定められているからである。園長資格がない場合に認めるかどうかは個別の判断になるが、今回の園長予定者については、長年の経験とノウハウがあることを踏まえて問題はないと判断し、審議会で諮っている。

## 議題2 乳児等通園支援事業に係る岡山県子ども・子育て支援事業支援計画

(子ども未来課長)

資料2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

利用したい人が自ら申し込むのか。それとも、保健師などが勧めるのか。

(子ども未来課長)

利用したい場合、実施主体である各市町村に申し込む形である。

(委員)

「3計画の内容②」に記載のある、「乳児等通園支援を行う者の確保及び資質の向上」が重要であるが、保育士の確保が難しい中、どのような体制を考えているのか教えてほしい。

また、単発での利用だと、子ども自身への手厚いフォローが必要で、保育者においては、子どもに対する専門性の高い理解が必要となる。研修を行う体制の整備について記載があるが、どのような形で考えているのか教えてほしい。親と子ども双方にとって良い制度である一方、細やかな配慮が必要である。

(子ども未来課長)

新たに制度が加わるため、さらに保育士を必要としているところである。これまでも、保育士養成校や潜在保育士に対して働きかけてきたところであるが、来年度以降、一層力を入れてまいりたい。また、子ども誰でも通園制度に関する研修を受けた子育て支援員については、保育士とともに活躍いただけることとなっており、そうした研修を県の方で実施し、必要な人材の確保に努める。

利用時間が月10時間までと決められており、ほとんど関わったことのない子どもを保育するという現場の難しさがあると思う。県として現時点でメニューは

ないが、現場で発生する課題等を県と市町村で互いに共有・フォローするとともに、国が展開する好事例を情報共有し、進めてまいりたい。

(委員)

4月から当市でも実施するが、子どもの健康状態や発達の特徴、アレルギーの有無等を面談し、安心して利用できるよう準備している。

(委員)

小さな子どもを時間単位で預かるのは、受け入れ側からすると本当に大変だ。4月から制度が始まるにも関わらず、市町村からは何も指示がない。県が個別計画を定め、市町村に体制整備を促すとあるが、少しも伝わっていないのではないか。このままでは、預けたい人が預けることができない。県としてどのような考えで計画を策定したのか市町村にしっかり伝えてほしい。

(子ども未来課長)

こども誰でも通園制度は、保育に欠ける状態でない子どもについても、子どもが他者と触れ合う機会を提供したり、保育士と保護者が接することにより今までなかった交流が生まれたりという利点を踏まえて提供するもので、すべての保育施設等で実施するのではなく、体制が整った施設等で実施する。市町村とは、4月以降も引き続き連携を取り、課題を確認しながら進めてまいりたい。

(委員)

対応できる施設の数と、利用者のニーズがどれだけマッチするか見立てはあるか。

(子ども未来課長)

各市町村においてニーズを見込み、施設等に働きかけているところである。まだ見立てであり、4月以降、ニーズとのミスマッチ等の課題が出ることもあると思うので、市町村とともに対応を検討してまいりたい。

(委員)

この制度によって、新たに人が配置されることはあるのか。新たに業務が増えると思うが、人材が増えないのであれば、現場が回るのか、過剰労働が心配だ。

(子ども未来課長)

県としては、保育士確保の支援や保育士資格を持たない方でも活躍できる研修

による人材確保に取り組んでいく。各市町村において、こども誰でも通園制度による保育を実施してもらえる施設等を確保する際には、受け入れる子どもの数と必要な保育士の数を十分考えた上で調整すると認識している。

(委員)

人的環境を整え、余裕を持って子どもの育ちを支えられるよう考えていかないといけない。子どもにとって良い環境にするために、現場の保育士の声をしっかり聴いて、現場の状況を把握した上で実施してほしい。

(子ども未来課長)

市町村と連携を取りながら、現場の状況にも目を向けて取り組んでまいりたい。

### 議題3 令和8年度の主な事業について

(各課室長)

資料3に基づき説明

○発言要旨

(委員)

「子ども虐待防止総合強化事業 (p. 3)」に関連して、全国の虐待対応件数が、過去2番目の多さであるものの前年度より若干減少したと報道されていたが、岡山県の対応件数はどうだったか教えてほしい。

新しく倉敷児童相談所の分室を設置する地域の想定と理由、既に設置されている分室は維持されるのか教えてほしい。

里親支援センター開設等支援事業について、センターの設置が確定しているのか、検討段階なのか伺いたい。

(子ども家庭課長)

岡山県の虐待相談対応件数は令和6年度は1,482件であり、国の結果と同じく微減であるが、過去2番目の高い数値である。

倉敷児童相談所管内では水島地域が相談件数が多いことから、水島地域への設置を予定している。現在設置している分室は維持する。

里親支援センターの設置は公募によるため、具体的に決まったものはないが、来年度には設置できるよう取り組んでまいりたい。

(委員)

「子ども虐待防止総合強化事業 (p. 3)」について、市町村子ども家庭センターに専門家支援チームを派遣するとあるが、具体的にどういったことをするのか。

(子ども家庭課長)

弁護士や精神科の医師にチームに入ってもらい、センター設置を目指す市町村の支援体制を検討したり、既に設置している市町村においては、個別事例を踏まえてどうしたら効率的に解決できるか等を検討することで、機能強化を図っている。

(委員)

「若者と企業との縁むすび強化事業 (p. 8)」に関連して、離職率の増加を肌感覚で感じているところである。選社基準が曖昧なまま安易に就職先を決定する学生の増加を理由として挙げているが、裏付けるデータがあれば教えてほしい。

「新潟県不登校総合対策の推進 (p. 14)」について、心の健康観察アプリを活用するとあるが、中学・高校ではアプリを活用できていないと耳にしている。高校ではどの程度活用しているのか教えてほしい。

(労働雇用政策課長)

離職率の増加については様々な分析がされており、理由が明確にされているわけではないが、就職活動の早期化により、自分にとって理想の会社が明確になる前に就職していることが原因ではないかと推察している。

(人権教育・生徒指導課長)

市町村によってアプリの利用率に差異はあると思うが、多くの学校で活用していると認識している。県立学校については、令和6年度から順次拡大しており、令和8年度には全県立学校で活用することとしている。

(委員)

「岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業 (p. 4)」について、電話では相談しづらいこともあるので、それ以外でも相談しやすい体制が執れているのは良いことだと思う。相談件数については、傾聴のみであったのか、支援に向けて具体的に行動に移すような内容であったのか内訳が分かれば教えてほしい。

「岡山県の家庭教育支援 (p. 13)」について、家庭教育支援チームにより、特に問題を抱えている家庭にはアウトリーチ型支援を行うということだが、こういった状況がどのくらいあるのか教えてほしい。

また、「親育ち応援学習プログラム」に性教育を加えるというのは良いことだと思うが、想定している内容や、専門家が入るのかということをお教えしてほしい。

(子ども家庭課長)

学校関係、家庭関係といった相談内容の分類での統計は取っているが、傾聴型、支援型統計は取っていない。傾聴を求めているが支援が必要であったり、支援を求めていたが傾聴のみで解決できたりと個別のケースによるため、そうした分類は難しい。

(生涯学習課長)

22市町村で家庭教育支援チームを設置しており、アウトリーチ型支援を行っているのは4市町である。家庭に介入するのは難しい面もあるが、子育ての広報紙を全戸訪問で配るなどして関係を築きながら困りごとがあったら対応するという形で進めている。

「親育ち応援学習プログラム」の内容は未定であるが、委員の意見も踏まえて検討していく。制作に当たっては、委員会を設置し、大学の先生や専門家から意見を聴くこととしている。

(委員)

「新潟県不登校総合対策の推進 (p. 14)」に関連して、高等学校での不登校の出現率は減少したのか。

(人権教育・生徒指導課長)

減少傾向にある。

(委員)

現場では不登校が減少している実感はない。今は通信制高校が激増しており、中学校まで不登校だった子どもがそのまま通信制高校に通うことで、数としては不登校が減っているように見えているのではないかと推測している。県内で通信制に通う学生がどれくらい増えているかというデータがあれば教えてほしい。

(人権教育・生徒指導課長)

課程別の進学状況は他課がまとめているため当課では所持していないが、通信制に通う学生数が増えているデータはある。

(委員)

文部科学省による不登校の定義では、病気による長期欠席は含まれていない。起立性調節障害などを持っていることで病欠の数字に紛れ込んで、結果的に不登校が減少しているとも考えられる。また、起立性調節障害はストレスとの関係もある。「病気だから」とそれ以上の情報収集や見立てがなされていないのではないかと懸念されるが、どうか。

(人権教育・生徒指導課長)

岡山県として長期欠席が増加傾向にあることは間違いないが、状況の分からない子どもに対して的確に支援につなげるため、ガイドラインに基づき、適切に分析していると認識している。

(委員)

岡山市が、元々はフリースクールに補助をすとしていた事業で、フリースクールに限らず広く「居場所」に運営費補助をすと打ち出した。民間だからこそできる居場所があると思うので、あり方を今後もしっかり考え、結果として出してほしい。

(子ども家庭課長)

当課において、居場所の開設について補助を行っているが、運営にかかる支援については基礎自治体が主体となるものと認識している。県において居場所のネットワークづくりを行っており、居場所を運営する民間団体間で互いに情報共有等をしてもらうことで支えあっていたらと思っている。

(委員)

岡山市にある5つの児童生徒支援教室より、民間の4つのフリースクールで対応した子どもの方が2~30人多い。民間の居場所のあり方について、この機会にぜひ見直していただければと思う。

(委員)

「岡山県青少年総合相談支援センターSNS相談事業 (p. 4)」に関連して、生成AIを活用した相談事業を検討してはどうか。相談時間や相談を受ける側のメンタル面において制限を受けないし、人ではなくAIになら話せる人もいる。統計を取る際にも有用である。一方で、AIがユーザーに迎合的な対応をして希死念慮を加速させてしまった例もあるので、活用にあたっては、望ましくない回答を省くように設定する等の注意が必要である。

(子ども家庭課長)

子どもが生成A Iに相談しているケースや海外の事例も承知している。県の青少年総合相談センターにも希死念慮の相談が来ることがあり、県警と連携して即時に対応できるようにしているところである。現状では相談時間内での対応であり、24 時間対応することを踏まえた体制構築への課題や生成A Iを使うことによる実証も十分でないため、引き続き検討してまいりたい。

(委員)

実際に生成A Iに相談したと耳にしたことがあり、そうした事例も多いと実感している。

L I N E相談の画面を見てみると、対応外の時間には電話をかけるように誘導しているが、それだけではなく他に対応しているサービスを表示して案内できれば、その瞬間に困っている子どもを助けることができると思う。

「学ぶ力の育成 (p. 12)」において、岡山県学力・学習状況調査をC B T方式で実施するとある。パソコンによる試験は難しい人もいるが、大丈夫なのか。また、将来的に受験する大学入試は紙で行うにも関わらず、この調査をC B T方式で実施する理由を教えてください。

(義務教育課長)

この調査については、国が令和9年度より全国学力・学習状況調査を全てC B T方式で実施する方針であり、子どもの学力をより正確に図るため、機器に慣れるよう先んじて実施するものである。その他全ての試験もC B T方式に変わるのではなく、場合に応じて、紙での実施も含めて適切な方法で実施していく。

(委員)

調査結果については、C B T方式であることを踏まえて分析してほしい。

(義務教育課長)

C B T方式になると、大幅なコスト減、調査結果の採点・返却までの期間短縮によるつまづいた点の早期解消や教員の働き方改革などのメリットがある。一方で、機器の操作に慣れない子どももいるので、情報の時間や総合的学習の時間等で機器の扱いについてしっかり周知してまいりたい。

(委員)

今は全日制に限らず選択肢が多く、10 人に一人は通信制高校に通っているほど通信制の学生も多い。課程にとらわれない柔軟な組み合わせ・あり方を考えて

いけたらと思う。

今後も通信制高校に通う生徒が増えていく中、登校日を設定して他者と交流するなど、将来の自立にどのようにつなげていくか、力をつけていくかが大事である。おかやま地域若者サポートステーションとも連携を取り、将来のことを考えたり、学校の授業以外のことを学んだりということを考えている。

一方で、こどもまんなかに向けた様々な施策があり、現場には様々なニーズがあるが、1クラス40人と多くの生徒がいる中で現場の教員が対応するには限界があるため、いかにバランスを取るかが大事である。どれも大切な施策であるので、現場と行政が連携を取るとともに、行政には予算をしっかりと充ててもらい、現場を回してほしい。

(委員)

「岡山県青少年総合相談支援センターSNS相談事業 (p. 4)」について、対象である青少年と保護者の比率を教えてください。

(子ども家庭課長)

令和6年度のSNS相談では、全体で1,554件あり、青少年本人からが956件、父親12件、母親232件、両親以外の家族が12件、その他342件であり、本人からの相談が多い。

(委員)

保護者はChatGPTに相談している人も多い。生成AIも活用して、全体を通して切れ目のない支援ができれば良い。

(委員)

「少子化対策総合推進事業 (p. 1)」について、「少子化分析市町村支援事業 (活用編)」は活用編以前の事業があるのか。また、分析する主体は市町村か。

(子ども未来課長)

令和6年度に市町村ごとの少子化の状況等を分析した少子化要因「見える化」ツールを作成し、今年度、市町村への説明会を開催しているところである。来年度は、ツールの分析結果や地域の実情などを踏まえて、市町村に施策形成を行ってもらうこととしている。

(委員)

分析している間に状況が変わるので、一斉に実施しても良いと思う。

資料3について、予算ベースで作成していると思う。多くの課が集まる会議であるので、こどもを真ん中に置いてどのような施策を行うのか、全体が一目でわかる資料があれば良い。

(委員)

「少子化対策総合推進事業 (p. 1)」について、縁むすび応援企業とはどのようなものか教えてほしい。企業として社員に対しての結婚促進は、結婚しないといけないのかと社員に思わせてしまい取り組みづらい。縁むすびの意図が分からないようなイベントがあれば企業としても協力しやすく、ありがたい。

若い世代の将来設計支援事業において、大学生対象にライフデザイン講座を実施するということだが、若者の流出を防ぐ意味でも、中学生などのより若い世代に県内の企業を知ってもらえたら良い。講義より、小グループで意見交換できるような場を作ってもらえれば、企業を知ってもらえて良い。

(縁むすび応援室長)

縁むすび応援企業は、企業と連携したアプローチを行う観点から、マッチングイベントや縁むすびネットを従業員に紹介してもらうものである。事前に企業訪問をして意見交換を行ったところ、対象を限らず全従業員を対象に県の事業をお知らせする形であれば問題ないのではないかと意見を伺ったため、そうした形で協力をお願いしてまいりたい。

婚活と名の付くイベントには参加しづらいという若い世代の声を聴いている。名称や、婚活を前面に出さない企画内容など、参加しやすいよう工夫してまいりたい。

(子ども未来課長)

高校生・大学生の内から将来を見据えたライフイベントや男女の役割分担意識について伝えていきたいと思っており、座学に加えて、ロールモデルを交えて実践的なライフデザイン講座を実施する。中学生等へは、市町村において、地元定着や地元への愛着形成の観点から取り組んでいる例もあると承知しており、企業との連携に当たっては、経済団体とも連携して取り組んでまいりたい。

(委員)

イベントは県北でもたくさん実施してほしい。

以上